

# 平成30年度須崎市職員採用試験要項

1. 採用予定年月日 平成31年4月1日

2. 職種、職務内容及び採用予定人員

職種	職務内容	採用予定人員
建築士	建築に関する技術的業務	1名

3. 受験資格

職種	受験資格
建築士	昭和48年4月2日以降に生まれた者で、一級建築士の国家資格を有する者又は平成31年3月31日までに資格取得見込みの者。ただし、資格を取得見込みの者にあつては平成31年3月31日までに資格が取得できなかった場合は採用できません。

※採用後、市内に居住することを原則とする。

※日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条に定められている次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験日時及び場所

日 時：平成30年11月10日（土）、11日（日）のいずれか1日

場 所：須崎市総合保健福祉センター

試験内容：作文試験及び面接試験

5. 受験手続

(1) 申込書受付

平成30年10月1日（月）から平成30年10月26日（金）まで

申込書は、上記期間の土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分まで総務課人事係で受け付けます。

なお、郵送による申込みは、平成30年10月26日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 申込方法

- ア. 申込書に必要事項を記入し、押印のうえ写真欄 2カ所に写真（同じ写真）を貼って、受付期間内に総務課人事係まで提出してください。
- イ. 郵便による受験申込の場合は、封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書し、必ず簡易書留で郵送してください。（返信先を明記のうえ82円切手を貼った返信用封筒 (定型) を必ず同封してください。）

(3) 申込書の請求等

- ア. 申込書の配付場所 総務課人事係
- イ. 須崎市ホームページからもダウンロードができます。
- ウ. 郵送による申込書の請求は、封筒の表に受験する職種名とあわせ「受験申込書請求」と朱書し、返信先を明記のうえ82円切手を貼った返信用封筒 (定型) を必ず同封し、総務課人事係まで請求してください。

**【問い合わせ先】**

〒785—8601

高知県須崎市山手町1番7号

須崎市役所 総務課 人事係

TEL (0889) 42-3791